

## 令和4年1月定例会

- 1 期 日 令和4年1月26日（水）  
開会 午後2時00分  
閉会 午後3時00分
- 2 会 場 鎌ヶ谷市本庁舎6階・第4委員会室
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長  
住石 英治 教育長職務代理者  
奥村 さかえ 委員  
石川 宏貴 委員  
久野 義春 委員
- 4 出席職員 狩谷 昭夫 生涯学習部長  
飯塚 博文 生涯学習部副参事  
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
桂本 弘明 生涯学習部副参事（事）給食管理室長  
岩松 昌弘 生涯学習推進課長  
松本 茂隆 生涯学習推進課主幹  
関 正人 教育総務課長  
岩見 健治 教育総務課主幹

## 5 議案事項

- 議案第1号 令和3年度教育費3月補正予算について
- 議案第2号 鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について
- 議案第3号 滞納されている学校給食費に係る債権の放棄について
- 議案第4号 令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について
- 議案第5号 令和4年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について

## 6 報告事項

- 報告第1号 令和4年鎌ヶ谷市成人式について
- 報告第2号 令和3年12月6日に申立てた学校給食費滞納者への支払督促  
に対する異議申立てに伴う訴訟への移行について
- 報告第3号 令和4年度2月の行事予定について
- 報告第4号 学校の近況報告について（指導）
- 報告第5号 学校の近況報告について（管理）

## 7 傍聴者

なし

教 育 長	<p>ただ今から、鎌ケ谷市教育委員会 1 月定例会を開会します。</p> <p>本日の出席者は 5 名であります。定足数に達しておりますので、1 月定例会を開会します。</p> <p>本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、給食管理室長、生涯学習推進課主幹の出席を、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 14 条の規定により認めることとします。</p> <p>本日の定例会の会議録署名委員については、奥村委員を指名します。</p> <p>本日の審議案件について、事務局の説明をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>本日の審議案件は、「議案事項 5 件」「報告事項 5 件」です。よろしく、ご審議のほど、お願いいたします。</p>
教 育 長	<p>議案第 1 号の審議に入ります前に、議案第 1 号「令和 3 年度教育費 3 月補正予算について」、議案第 2 号「鎌ケ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について」及び議案第 3 号「滞納されている学校給食費に係る債権の放棄について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項であり、議案第 4 号「令和 3 年度鎌ケ谷市教育委員会教育功労者表彰について」は、人事案件であります。</p> <p>また、報告第 2 号「令和 3 年 1 2 月 6 日に申立てた学校給食費滞納者への支払い督促に対する異議申立てに伴う訴訟への移行について」、報告第 4 号「学校の近況報告について（指導）」及び報告第 5 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。</p> <p>よって、これらの案件につきまして、鎌ケ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。</p> <p>議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 2 号、報告第 4 号、報告第 5 号を「非公開」とすることに、ご異議はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし</p>
教 育 長	<p>ご異議がございませんので、議案第 1 号、議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、報告第 2 号、報告第 4 号、報告第 5 号を「非公開」といたします。</p>

## 《ここから非公開》

---

議案第1号「令和3年度教育費3月補正予算について」、議案第2号「鎌ヶ谷市立南部小学校体育館改修工事請負契約の締結について」、議案第3号「滞納されている学校給食費に係る債権の放棄について」及び議案第4号「令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会教育功労者表彰について」は、異議なく、原案のとおり可決されました。

---

## 《ここまで非公開》

教 育 長

次に、議案第5号「令和4年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」、事務局の説明をお願いします。

生涯学習推進  
課主幹

### 議案第5号「令和4年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針について」

青少年センターでは、補導活動を行う上で、来年度活動の方針を定めております。このたび、来年度の活動方針案を作成いたしました。

令和4年度の活動方針といたしましては、コロナ禍の状況ではございますが、青少年センター職員と青少年保護員による街頭パトロール等を通して青少年を見守り、非行防止のための保護活動を行ってまいります。また、インターネットやスマートフォンの普及とともに増加しているSNSなどの不適切な利用によって、青少年が非行に陥ったり犯罪被害者となったりしないよう、ネットパトロールを行い、ネット上での情報を収集し、関係機関等と情報共有化を図り、非行防止を未然に防ぐようつとめてまいります。

相談活動につきましては、相談者に対しできるだけ継続した指導支援を行い、必要に応じて関係機関につなげる等、相談者の問題解決に努めて参ります。

子どもたちの見守り活動といたしまして、かまがや83+（はちさん・プラス）運動を地域の皆さまに知ってもらうとともに、おとな安全メール、こども110番の家の拡大を図り、子どもたちの安全を守

る運動を展開してまいります。

これらの事業の実施にあたりましては、地域、学校、家庭、警察関係機関等との情報共有を図ってまいります。

最後に、広報・研修活動としましては、青少年センター内に、緑の子、広報かまがや、地域ホームページなどを通じて、事業の啓発、PRをしてまいります。

教 育 長

これより質疑に入ります。ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

奥 村 委 員

青少年インターネット目安箱についてお伺いします。最近の利用率をお聞きしたいということと、一度、パソコンから拝見したのですが、名前を入れたり、住所を入れたり、アドレス、電話番号を入れたり、いろいろとハードルが高い印象を受けたのですが、その点についてはどうお考えでいらっしゃいますか。

生涯学習推進  
課主幹

インターネット目安箱の利用については、この2年ほど利用がございません。24時間、いつでも匿名で相談できるというのが売りの一つなのですが、手続き上のハードルについては、問題があるかと思えますので、今後検討してまいりたいと思います。

久 野 委 員

「活動の重点」の中の「(5) 関係機関との連携」の中に、「青少年の問題行動に関する業務を総合的に推進するため、青少年センター運営協議会の充実を図る」というのは意味がよく分かりません。青少年センター運営協議会は、現時点では充実されていないのですか。

生涯学習推進  
課主幹

青少年センター運営協議会は、現在、年に3回の会議を行っており、今回議案で提出した活動方針も、そこで検討していただいたものです。今後も、皆さまの情報交換、それを活発化させることによって、青少年の非行防止と健全育成に、より一層寄与してまいりたいと考えております。

久 野 委 員

青少年センター運営協議会がありますよね。この協議会の委員というのは、教育委員会で委嘱しているのですよね。

そのような方々の機関の充実を図るというのは、青少年センターそのものの「役割」であって、活動方針の中に入れるのはおかしいので

はないかと思えます。

たとえば、「青少年補導員連絡協議会との連携を進めていく」というのは、結構なことですし、連携していかなければいけないことでもあります。にもかかわらず、運営協議会だけは「充実を図る」。連携とか、運営協議会の委員からさまざまな意見を聞いて、青少年センターの「機能を充実していく」ということなら話は分かりますけれども、「運営協議会そのものを充実する」というのはどうなのかなと思えますが、いかがでしょうか。

生涯学習推進  
課主幹

ご指摘の件につきましては、3月に予定しておりますので、表現を変えて、ご意見を伺いたいと思えます。

久野委員

青少年センター運営協議会というのは、青少年センターの諮問機関のようなものですよね。諮問機関の充実を図るといって、意味が違ってくるかと思えますので、検討してください。

生涯学習推進  
課主幹

了解しました。

教 育 長

この運営協議会というのは、以前にも問題になった経緯があります。たとえば、今、年3回の総会があって、最後の反省会があって、果たしてそれだけで本当に協議が深まるのかという意見があり、改善することになっています。

今話を聞いていると、あまり改善されていなくて、まだ充実していないようにも取れますから、そのようなことも含めて、どのようにすれば運営協議会が活性化するのか、それを書いた方がいいと思えます。重要かつ根本的なところですので、それが充実しないと全体が締まりません。もう一度よく検討していただきたいと思えます。

また、2年間も「インターネット目安箱」が使われていないというのは問題です。そのようなことが会議で議題に上がらないのですか。

生涯学習推進  
課主幹

こちらにつきましては、我々も問題意識を持っておりまして、学校を通じて、チラシをお配りして認知度を高めようと、また機関紙等も通じて行っているところなのですが、なかなか相談するまでには至っていないという状況です。

教 育 長 今、インターネットを使ったいじめだとか、いろいろな問題が強く  
流布されています。そういった意味で、これは非常に重要な機能だ  
と思います。青少年センターで、この機能が十分に発揮されるように検  
討していただきたいと思います。

教 育 長 ほかにございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。  
議案第5号について、原案のとおり決することに、ご異議ございま  
せんでしょうか。

各 委 員 異議なし

教 育 長 議案第5号「令和4年度鎌ヶ谷市青少年センター活動方針につい  
て」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。以上で、議  
決事項を終了します。

## 【報告事項】

生涯学習推進  
課主幹

### 報告第1号「令和4年鎌ヶ谷市成人式について」

鎌ヶ谷市では、成年に達した男女の門出を祝う成人式を挙げてい  
ます。今年度は、感染症対策を講じた上で2年振りに福太郎アリーナ  
で新成人を祝福しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大状  
況等を受けて、会場での参加を見合わせる方へも配慮し、インターネ  
ットでの配信も併せて実施しました。

#### 1 日 時

令和4年1月9日（日）

午前10時30分～11時 式典

午前11時～正午 記念行事（恩師からのビデオレター）

#### 2 場 所

福太郎アリーナ

#### 3 人 数

対象者 1037名

（平成13年4月2日から平成14年4月1日生まれ）

参加者 717名

※インターネット配信の当日視聴616回

4 その他

令和4年1月21日より成人式の様子をアーカイブ配信しております。併せて実行委員が作成した恩師からのビデオレターも配信しております（令和4年3月31日まで）。

教 育 長

以上、報告第1号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員

質問なし

《ここから非公開》

---

報告第2号「令和3年12月6日に申立てた学校給食費滞納者への支払督促に対する異議申立てに伴う訴訟への移行について」について、報告がありました。

---

《ここまで非公開》

教育総務課主  
幹

報告第3号「令和4年2月の行事予定について」  
(資料に基づき説明を行いました)

教 育 長

以上、報告第3号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員

質問なし

《ここから非公開》

---

報告第4号「学校の近況報告について」（指導）及び報告第5号「学校の近況報告について」（管理）について、報告がありました。

---

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における報告事項については、すべて終了いたしました。「教育委員会1月定例会」を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年3月31日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 奥村 さかえ

作 成 者 岩見 健治